

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	15
○土地改良事業の施行の協議の適否の決定……………（農業施設管理課）	15
○土地改良事業の工事の完了の届出……………（農業施設管理課）	15
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	15
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	16
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	16
○道路の供用の開始……………（道路課）	16
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正 ……………（会計事務センター）	16
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（会計事務センター）	17
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	17
○特定調達契約に係る入札の公告の一部改正……………	18
○特定調達契約に係る入札の公告（３件）……………	18

告 示	
北海道告示第534号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。	
その関係書類は、平成22年７月13日から20日間、一般の縦覧に供する。	
平成22年７月９日	
地 区 名	事業の種類
網走東部	畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（区画整理、暗きょ排水、土層改良）
網走南部東	同
生田原	畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（農業用排水施設、区画整理、暗きょ排水、土層改良）

端野豊北	中山間地域総合整備（区画整理、農用地造成、客土、暗きょ排水、農用地改良保全）
更南	畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（農業用排水施設、北海道十勝総合振興局農業用道路、区画整理、暗きょ排水、土層改良）

北海道告示第535号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の２第５項において準用する同法第８条第１項の規定により、次の土地改良事業の施行の協議について審査の結果、適当と決定した。	
その関係書類は、平成22年７月13日から20日間、一般の縦覧に供する。	
平成22年７月９日	
事業主体名	地区名
真狩村	真狩北
同	真狩南

北海道告示第536号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の２第１項の規定により、浜頓別町の行う土地改良（ウソタン地区基盤整備促進〔基盤整備〕（農業用道路））事業の工事を平成21年11月27日に完了した旨の届出があった。	
平成22年７月９日	

北海道告示第537号	
森林法（昭和26年法律第249号）第26条の２第２項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。	
平成22年７月９日	
1	解除予定保安林の所在場所
2	保安林として指定された目的
3	解除の理由

北海道告示第538号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成22年7月9日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林 広尾郡広尾町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
広尾町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林 広尾郡広尾町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び広尾町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第539号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成22年7月9日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 天塩郡遠別町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道留萌振興局産業振興部林務課及び遠別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第540号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成22年7月9日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用の開始の期日
道道 深川多度志線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	深川市文光町44番314地先から同市深川町字メム43番6地先まで	平成22. 7. 9
道道 月形厚田線 北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	石狩郡当別町字青山奥2503番2地先から同郡当別町字青山奥1294番12地先まで	同

北海道告示第541号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正する。

平成22年7月9日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 2 売りさばき人の項占冠村の事項の次に次の1事項を加える。
東神楽町 平成22. 6.30 東神楽町

北海道告示第542号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年 7 月 9 日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 複写機等の賃貸借その 1

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。以下同じ。）一式（63台分に係る 1 月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

63台及び 1 月当たり 2,175,300 枚（63台分の調達予定枚数）

(2) 複写機等の賃貸借その 2

ア 複写機等の賃貸借一式（10台分に係る 1 月当たりの単価及び 1 枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

10台及び 1 月当たり 424,300 枚（10台分の調達予定枚数）

2 落札を決定した日

平成22年 6 月 3 日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 複写機等の賃貸借その 1

ア 氏 名 キヤノンマーケティングジャパン株式会社

イ 住 所 東京都港区港南 2 丁目 16 番 6 号

(2) 複写機等の賃貸借その 2

ア 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社

イ 住 所 札幌市中央区大通西 10 丁目 4 番地 133

4 落札金額

(1) 複写機等の賃貸借その 1

基本料金 一式 0円

複写料金 1 枚当たり 52 銭

(2) 複写機等の賃貸借その 2

基本料金 一式 0円

複写料金 1 枚当たり 57 銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成22年 4 月 23 日付け北海道告示第 345 号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道出納局会計事務センター

(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目

総合振興局告示及び 振興局告示

北海道空知総合振興局告示第 35 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年 7 月 9 日

北海道空知総合振興局長 羽 貝 敏 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

乗用自動車 1 台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 限 平成22年 10 月 29 日

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第 8 号又は平成22年北海道告示第 23 号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該物品に関し、仕様書の要件を満たす車両の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の (3) に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成22年 7 月 9 日から 8 月 6 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市 8 条西 5 丁目 北海道空知総合振興局地域政策部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道空知総合振興局地域政策部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 岩見沢市 8 条西 5 丁目 北海道空知総合振興局 5 階会議室 (送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市 8 条西 5 丁目 北海道空知総合振興局地域政策部総務課) (2) 入 札 日 時 平成22年 8 月20日 午前10時 (送付による場合は、同月19日までに必着) (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 ア 名 称 及 び 数 量 自動車賃貸借 28台 イ 予 定 時 期 平成23年 2 月ころ (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成22年 7 月 6 日付け北海道石狩振興局告示第 5 号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4 に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒 (あて先を明記したもの) 及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道空知総合振興局のホームページ (http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm) においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のア及び 3 の(1)による。 10 そ の 他	平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局地域政策部総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 068-8558 岩見沢市 8 条西 5 丁目 電話番号 0126-20-0022 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Car Quantity 1 B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 20, 2010 (If mailed, bids must arrive no later than August 19, 2010) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Promotion, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nishi 5-chome, 8-jo, Iwamizawa, Hokkaido, 068-8558 Japan Phone : 0126-20-0022 北海道後志総合振興局告示第 8 号 平成22年北海道後志総合振興局告示第 7 号 (特定調達契約に係る入札の公告) の一部を次のように改正する。 平成22年 7 月 9 日 北海道後志総合振興局長 神 耐 三 1 の(1)のウの事項中「除雪ドーザ」を「除雪トラック」に改める。 北海道後志総合振興局告示第 9 号 次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成22年 7 月 9 日 北海道後志総合振興局長 神 耐 三 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 路面清掃車 (真空式) 1 台 (交換契約により路面清掃車 1 台 (真空式) を契約の相手方に供し、路面清掃車 1 台を契約の相手方から調達する。) (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 限 平成23年 3 月28日 (月)
---	---

- (4) 納入場所 北海道後志総合振興局小樽建設管理部余市出張所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績があることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 納入地区において当該調達物品納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (7) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成22年7月9日から同月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号
北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部3階会議室（送付による場合は、郵便番号 047-8639
小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管

- 理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成22年8月19日 午後1時30分（送付による場合は、同月18日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量140グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/ksk/>）からダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号
電話番号 0134-25-2142
- 10 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
Road surface a garbage truck (vacuum style) Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 19, 2010
(If mailed, bids must arrive no later than August 18, 2010)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration,
Otaru Department of Public Works Management, Shiribeshi General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government, 21-1, Okusawa 1-chome, Otaru Hokkaido, 047-8639 Japan
Phone : 0134-25-2142

北海道胆振総合振興局告示第37号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年7月9日

北海道胆振総合振興局長 石 橋 秀 規

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（10 t 級、6×6 専用型、アングリングプラウ、路面整正装置、自動姿勢制御装置付油圧式ツーウェイサイドウイング付き） 1 台

（交換契約により除雪トラック1台（10 t 級、6×6 専用型、ワンウェイプラウ、路面整正装置）を契約の相手方に供し、除雪トラック1台を契約の相手方から調達する。）

イ 除雪トラック（7 t 級、4×4 タンク型、ワンウェイプラウ、カブラ、路面整正装置付き、加圧装置付き） 1 台

（交換契約により除雪トラック1台（7 t 級、4×4 タンク型、ワンウェイプラウ）を契約の相手方に供し、除雪トラック1台を契約の相手方から調達する。）

ウ ロータリー除雪車（1.3m／700 t 級、装置幅1.5m、油圧チップバック、2 人乗） 2 台

（交換契約によりロータリー除雪車2台（80 P S）を契約の相手方に供し、ロータリー除雪車2台を契約の相手方から調達する。）

エ 除雪トラック（7 t 級、ワンウェイプラウ、路面整正装置付き） 1 台

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成22年12月28日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれかにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入（製造）実績があることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されてい

ることを証明した者であること。

(6) 納入地区において当該調達物品納入後、10年間以上の部品の供給可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(7) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年7月12日から8月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課A会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成22年8月19日 午後1時30分（送付による場合は、同月18日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年度北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量190グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：murorandoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書の作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 そ の 他
1の(1)のAからウまでの入札については、平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)まで、1の(1)のエの入札については、同告示の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階
電話番号 0143-24-9865

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Snow Removing Truck (10 ton class, 6 wheel-drive. Attaching variable snow plow, variable snow scraper blade and two-way side-plow) Quantity 1
- b Snow Removing Truck (7 ton class, 4 wheel-drive. Attaching one-way snow plow, snow scraper blade) Quantity 1
- c Rotary Snow Remover (length 1.3 meters / 700 tons class) Quantity 2
- d Snow Removing Truck (7 ton class, 4 wheel-drive. Attaching one-way snow plow, snow scraper blade) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 19, 2010 (If mailed, bids must arrive no later than August 18, 2010)

C Contact : Constructional Administration Division, office of Constructional Administration, Muroran Department of Public Works Management, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 1-Gou, 4-Ban, 1-Chome, Kaigantyou, Muroran, Hokkaido, 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9857

北海道オホーツク総合振興局告示第28号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年7月9日

北海道オホーツク総合振興局長 武 田 準一郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 名 称 小石川広域河川改修工事（河川トンネル）

イ 数 量

(ア) 河川シールドトンネル

延長 L=509.4m セグメント（内径φ6.1m、外径φ6.82m）

掘削方式（密閉型シールド工法：泥土圧方式）

(イ) 開削トンネル（呑口側）L=9.5m 内空断面6.1m×6.1m

(ウ) 開削トンネル（吐口側）L=11.8m 内空断面6.1m×6.1m

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結日から平成25年6月20日まで

(4) 工 事 場 所 北見市

(5) その他工事の概要

ア 本工事は、あらかじめ性能、機能、技術等に関する技術提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、入札時に提案に基づいた価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する標準型総合評価方式の試行工事のうち、技術提案が実現される確実性について審査を行う確実性審査総合評価方式（標準型）の試行工事である。

イ 本工事は、構造の細部の設計及び実際の施工に必要な仮設等の設計並びに施工を一括して発注する詳細設計付施工発注方式の試行工事である。

ウ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

エ 本工事においては、競争参加資格確認申請書及び資料の提出、入札書等を電子入札システムにより行う。ただし、入札参加者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できない場合は、支出負担行為担当者の承認を得て紙入札方式に代えることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であること。
なお、特定建設工事共同企業体に係る資格の要件は、3による。

- (1) 発注工事に対応する平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する一般土木工事の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 支出負担行為担当者が示す道発注工事等入札参加除外措置要領の規定による道発注工事等から入札参加を除外されていない者であること。
- (4) (1)の資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、1,100点以上であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
- (7) 過去15年間に、本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、構成員の数が3社の場合は、2社以上がこれを満たすこととする。

なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合のものに限るものとする。

- (8) 発注工事に対応する建設業法の許可業種につき許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業又は協業組合であること。
- (9) 建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を配置できる者であること。
- (10) 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係がないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (12) 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員又は構成員たる協業組合の組合員として参加する者でないこと。

3 特定建設工事共同企業体の要件

- (1) 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- (2) 構成員の数は、2社又は3社であること。
- (3) 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
- (4) 構成員の組合せは、2の(1)における資格の格付がA等級に格付されている者同士の組合せであること。

- (5) 特定建設工事共同企業体の代表者は、2の(1)の資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が構成員中最高であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。

- (6) 特定建設工事共同企業体は、次に掲げる基準のいずれかを満たす詳細設計等を行う設計技術者（以下「詳細設計技術者」という。）を配置できること。

なお、詳細設計技術者は、本工事において配置する技術者（現場代理人を含む。）以外で直接的恒常的な雇用関係にある者とする。

ア 技 術 士

(ア) 総合技術監理部門のうち、選択科目が「トンネル」であること。

(イ) 建設部門のうち、選択科目が「トンネル」であること。

イ R C C Mの資格保有者（専門技術部門が「トンネル」であること。）

ウ シールドトンネル工事において13年以上の技術経験を有する者又は社内の設計部門において13年以上の経験を有する者

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めることにより、2の(3)から(12)まで及び3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成22年7月9日（金）から8月3日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 支出負担行為担当者の指示により作成した申請書類を電子入札システムにより申請すること。ただし、紙入札方式の入札の承認を受けた者は、申請書類の提出先に申請すること。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室入札契約課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式の入札を承認した者には、書面により通知する。

5 技 術 提 案 等

- (1) 提 案 の 内 容 4の(2)において資格を有すると認められた者（以下「資格者」という。）は、支出負担行為担当者が示す標準型総合評価方式実施要領（以下「評価実施要領」という。）に定める項目について、技術提案を行わなければならない。

なお、技術提案の採否については、審査を行った上、書面に

より通知する。

(2) 技術提案の提出期限等

ア 提出期限 平成22年8月26日(木)午後5時まで(送付による場合は、必着)

イ 提出先 4の(1)のウに同じ。

(3) 入札の方法

資格者は、審査結果に基づき、次により入札すること。

ア 審査の結果、提案が適正と認められた資格者は、採用された技術提案に基づき積算した価格により入札すること。

イ 審査の結果、技術提案が適正と認められなかった資格者は、評価実施要領による標準案(以下「標準案」という。)により積算した価格をもって入札すること。

6 契約条項を示す場所

北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室入札契約課

7 入札執行日時等

(1) 入札受付期間 平成22年10月4日(月)から同月6日(水)まで(受付時間は、10月4日及び5日は午前9時から午後5時まで、6日は午前9時から午後3時まで。ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時まで提出すること(送付によるときは、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室入札契約課に同月6日(水)午後5時までに必着)。)

(2) 開札場所 北海道オホーツク合同庁舎3階2号会議室

(3) 開札予定日時 平成22年10月7日(木)午前9時30分

8 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

9 同種工事の調達に関する事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第5号の規定により同種工事の調達をする予定の有無 無

10 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 6に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道の調達ポータルサイト(<http://www.idc.e-harp.jp/>)においてダウンロードすることができる。

11 落札者の決定方法

次の要件に該当する者のうち、政令第167条の10の2第2項に規定する場合を除き、総

合評価の方法(支出負担行為担当者が示す落札者決定基準を参照)によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

なお、最も高い評価値が2者以上あるときは、その者にくじを引かせて落札者を決定する。

(1) 入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。

(2) 技術提案が、標準案及び落札者決定基準において示すすべての必須要件を満たしていること。

12 契約書の作成の要否 要

13 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)、(2)、(4)、(7)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 予定価格は、事後公表する。

(2) 低入札価格調査制度に係る基準価格設定している。

なお、開札の結果、低入札調査基準価格を下回った者に対し、施工体制に係る積算内訳説明書の提出を求め、その内容を審査した上で提案確実性係数(α)を判定し、技術加算点に反映させることとする(詳細は落札者決定基準による。)

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室入札契約課

イ 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
電話番号 0152-41-0712

14 Summary

A Subject matter of the contract : Construction work of Koishikawa (River Tunnel)

B Bid tendering date and time : 9 : 30 A.M., October 7, 2010

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 6, 2010)

C Contact : Bidding and Contract Division, Office of Constructional Administration, Abashiri Department of Public Works Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nishi 3-choume kita 7-jo, Abashiri, 093-8585 Hokkaido, Japan
Phone : 0152-41-0712